

学生各位

法学部の今年度前期試験は、下記期間に、「教場試験」及び「定期試験」として実施します。

7月15日（水）～7月29日（水）

詳細は、別紙「教場試験・定期試験時間割」及び「試験方法」で確認してください。

受験にあたっては、「法学部学期末試験受験者心得」を熟読の上、受験してください。

教場試験期間（7月15日（水）～7月22日（水））は、定期試験の準備に向けた自学・復習・質問のための一斉オフィスアワー期間とし、法学部の「講義科目」については原則として授業は行いません（基幹教育科目は対象外です）。

演習（ゼミ）等については、担当教員の指示に従ってください。

なお、7月30日（木）～8月5日（水）の補習授業期間に追試を行うこともあります。

なお、下記については教場試験期間及び補習期間内に授業を行います。（今後変更の可能性もあるので掲示に注意すること）

- 民事判決読解特殊講義Ⅰ : 7月15日（水）2限（D-106）
- ワークルールとキャリアデザイン : 7月15日（水）2限（D-105）
- 日本政治思想史 : 7月15日（水）3限（D-108）
- 憲法Ⅰ（統治機構論） : 7月17日（金）4限（D-103）
- 国際公法 : 7月22日（水）3限（D-105）
- 国際公法 : 7月23日（木）4限（D-105）

令和8年6月18日

学務課（法学部担当）

令和8年度前期法学部専攻教育科目 教場試験・定期試験時間割

※時間割・教室の変更等は法学部HPにてお知らせしますので、法学部HPに注意してください。

※受験に際しては、「学生便覧」に記載されている学期末試験に関する記述、および「受験者心得」を熟読の上、受験してください。

※他学部・科目の試験は、当該学部の指示にしたがってください。

教場試験時間割

月日	曜日	科目名 教員名 試験室	1	2	3	4	5
			8:40~10:10	10:30~12:00	13:00~14:30	14:50~16:20	16:40~18:10
7月15日	水	科目名 教員名 試験室		【授業】民事判決読解特殊講義 I 寺本 振透 D106	政治学史 I 木村俊道 D105		
		科目名 教員名 試験室		【授業】ワークルールとキャリアデザイン 山下 昇 D105	【授業】日本政治思想史 柳愛林 D108		
7月16日	木	科目名 教員名 試験室			外国政治書講読(英語) 木村俊道 D106		
7月17日	金	科目名 教員名 試験室	金商法・金融法・保険法概論 川崎邦宏 D105			【授業】憲法 I (統治機構論) 南野 森 D103	
7月18日	土						
7月19日	日						
7月20日	月						
7月21日	火	科目名 教員名 試験室					
7月22日	水 (月曜授業)	科目名 教員名 試験室			【授業】国際公法 根岸陽太 D105	刑法 I (刑法総論) 井上宜裕 大講義室 I	
		科目名 教員名 試験室				知的財産法 小島 立 E110	

定期試験時間割

月日	曜日	科目名 教員名 試験室	1	2	3	4	5
			8:40~10:10	10:30~12:00	13:00~14:30	14:50~16:20	16:40~18:10
7月23日	木	科目名 教員名 試験室				【授業】国際公法 根岸陽太 D105	
		科目名 教員名 試験室				中国法 西 英昭 D106	
7月24日	金	科目名 教員名 試験室		法史学基礎、法史学入門 五十君・西・山口 大講義室 II	民法 I (民法総則) 香山高広 大講義室 I	憲法 I (統治機構論) 南野 森 D103	
		科目名 教員名 試験室		法哲学(法理学) 福原 明雄 E110		労働法 新屋敷 恵美子 D105	
7月25日	土						
7月26日	日						
7月27日	月	科目名 教員名 試験室		民事訴訟法 I 上田竹志 D105	国際公法 根岸陽太 大講義室 I	刑事政策 武内謙治 D105	
		科目名 教員名 試験室			行政法 II (行政救済論) 大脇成昭 D105		
7月28日	火	科目名 教員名 試験室		刑事訴訟法 豊崎七絵 D105	外交史 中島琢磨 E109	民法 III (債権総論・担保物権法) 津田 慧 D103	
7月29日	水	科目名 教員名 試験室		地方自治法 田中孝男 A105・A104	日本政治思想史 柳愛林 D105		

試験期間中講義実施

※基幹教育科目の定期試験期間と法学部定期試験期間が異なるため注意すること。

◆補習授業を実施する科目(7/30(木)~8/5(水):法学部補習授業期間、基幹教育科目定期試験期間)

7月30日(木)	7月31日(金)	8月3日(月)	8月4日(火)	8月5日(水)

令和8年度前期 試験方法（法学部専攻教育科目）

今学期の授業科目の試験は、下記のとおり実施します。

※レポート評価科目は別途掲示

授業科目	担当教員	査定方法	備考（持込物等）
刑法Ⅰ（刑法総論）	井上宜裕	筆記試験	書き込みのない六法（判例付き不可）の持ち込みを許し、書き込みがある場合は不正行為とする。 六法以外の持ち込みについて、持ち込みを一切許さない。
法史学基礎 法史学入門	五十君・西・山口	筆記試験	六法の持ち込みを許さず、関係条文も提供しない。 持ち込みを一切許さない。
民法Ⅰ（民法総則）	香山高広	筆記試験	六法の持ち込みを許さず、関係条文も提供しない。 持ち込みを一切許さない。 試験時間は60分。
知的財産法	小島立	筆記試験	書き込みのない六法（判例付き可）の持ち込みを許し、書き込みがある場合は不正行為とする。 六法以外の持ち込みについて、持ち込みを一切許さない。
民事訴訟法Ⅰ	上田竹志	筆記試験	書き込みのない六法（判例付き不可）の持ち込みを許し、書き込みがある場合は不正行為とする。 六法以外の持ち込みについて、持ち込みを一切許さない。
労働法	新屋敷恵美子	筆記試験	書き込みの有無を問わず、六法の持ち込みを認める。ただし、判例付きのものは不可。 六法以外の持ち込みについて、下記のものに限り、持ち込みを許す。 ・配布資料（判例集のみ）（コピーは不可）の持ち込みを許す。他の受講生のものをコピーして持ち込むことは不可。
中国法	西英昭	筆記試験	六法の持ち込みを許さず、関係条文も提供しない。 下記のものに限り、持ち込みを許す。 ・配付資料（コピー不可）
金商法・金融法・保険法概論	川崎邦宏	筆記試験	六法の持ち込みを許さず、関係条文も提供しない。 持ち込みを一切許さない。 試験時間は40分。
行政法Ⅱ（行政救済論）	大脇成昭	筆記試験	書き込みのない六法（判例付き不可）の持ち込みを許し、書き込みがある場合は不正行為とする。 六法以外の持ち込みについて、持ち込みを一切許さない。
外交史	中島琢磨	筆記試験	六法の持ち込みを許さず、関係条文を試験問題用紙の中で掲げる。 持ち込みを一切許さない。
民法Ⅲ（債権総論・担保物権法）	津田慧	筆記試験	書き込みのない六法（判例付き不可）の持ち込みを許し、書き込みがある場合は不正行為とする。 六法以外の持ち込みについて、持ち込みを一切許さない。
地方自治法	田中孝男	筆記試験	書き込みの有無を問わず、六法の持ち込みを認める。 六法以外の持ち込みについて、持ち込みを一切許さない。
憲法Ⅰ（統治機構論）	南野森	筆記試験	書き込みのない六法（判例付き不可）の持ち込みを許し、書き込みがある場合は不正行為とする。 六法以外の持ち込みについて、持ち込みを一切許さない。
刑事政策	武内謙治	筆記試験	書き込みのない六法（判例付き不可）の持ち込みを許し、書き込みがある場合は不正行為とする。 六法以外の持ち込みについて、下記のものに限り、持ち込みを許す。 ・A4用紙1枚裏表のメモ。ただし、手書きのものに限る。切り貼り等の加工を施したものは認めない。
法哲学（法理学）	福原明雄	筆記試験	六法の持ち込みを許さず、関係条文も提供しない。 持ち込みを一切許さない。
刑事訴訟法	豊崎七絵	筆記試験	書き込みのない六法（判例付き不可）の持ち込みを許し、書き込みがある場合は不正行為とする。 六法以外の持ち込みについて、持ち込みを一切許さない。
政治学史Ⅰ	木村俊道	筆記試験	六法の持ち込みを許さず、関係条文も提供しない。 持ち込みを一切許さない。
外国政治書講読（英語）	木村俊道	筆記試験	六法の持ち込みを許さず、関係条文も提供しない。 持ち込みを一切許さない。
日本政治思想史	柳愛林	筆記試験	六法の持ち込みを許さず、関係条文も提供しない。 持ち込みを一切許さない。
国際公法	根岸陽太	筆記試験	六法の持ち込みを許さず、関係条文を試験問題用紙の中で掲げる。 持ち込みを一切許さない。

令和8年度前期 レポート評価科目（法学部専攻教育科目）

今学期の授業科目のレポート評価科目は、下記のとおりです。

※筆記・口頭試問等の試験科目は別途掲示

授業科目	担当教員	締め切り日	提出場所	備考（課題等）
法政基礎演習	津田 慧	授業内で指示する。	授業内で指示する。	
法政基礎演習	園田 彩乃	追って連絡する。	追って連絡する。	
法政基礎演習	山田 麻未	7月14日(火)17時まで	Moodle上で回収する。	
政治学 I	出水 薫		Moodle上で回収する。	
比較政治学 II	出水 薫		Moodle上で回収する。	
刑事訴訟法実務特殊講義 I	生野 悟朗	未定	メールで教員宛に提出を予定。	
商法 I (会社法①)	荒 達也	追って連絡する。	Wordなどの電子ファイルで作成したうえで、Moodleにアップロードすること。	

(学生通知用)

法学部学期末試験受験者心得

1. 受験者は、試験開始時刻10分前に試験室に入室すること。
2. 試験室では、原則1人空けで着席すること。ただし、監督者から座席を指定された場合は、その指示に従うこと。
3. 講義室の座席には、座席番号を付しているので、答案用紙に座席番号を記入すること(答案用紙に座席番号の記入がない者の答案は無効とする)。
4. 試験開始10分経過後は入室を許可しない。また、試験開始後30分間及び試験終了時刻直前の10分間は退室を許可しない。
5. 受験者は必ず学生証を持参すること。
6. 受験者は、試験室に入る前に携帯電話・スマートフォン等の電子機器の電源を切り、机の上に置かないこと。計時機能としての使用も禁止する。
7. 試験問題提示後に答案を提出しないで退室することはできない。
8. 所定の座席に着席しない者、その他監督者の指示に従わない者には退出を命じる。
9. 試験に際し、不正行為を行わないこと。不正行為があった場合は、当該学期の全ての受験科目を無効とするとともに、「退学」を含め厳重に処分を行う。

法学部長 武内 謙治

学期末試験における追試験について

学生が病気・事故などの正当な理由により、筆記試験を受験できなかった場合に限り、下記により追試験を実施します。

追試験を希望することになった場合は、速やかに学務課（法学担当）に申し出てください。

また、教室での筆記試験の受験を避けるべき個別の事情（基礎疾患を有するなど）がある場合には、事前に学務課（法学担当）に申し出れば、あらかじめ追試験の可否につき学務委員会の判断を受けることができます。

なお、再試験については、従来どおり実施しません。

記

○追試験の実施について

1. 学期末試験期間中に実施される筆記試験を受験できなかった学生については、病気、事故、2親等以内の親族の死亡、その他正当な理由があると学務委員会が認めた場合に限り、追試験を行うこととする。

2. 追試験を希望する学生は、受験できなかった科目にかかる**筆記試験の実施日から3日後の17時（土日祝含む）まで**にその旨を学務課（法学担当）に申し出ること。（メールでの連絡で結構です）

学務課（法学担当）連絡先：jbkkyomu21a@jimu.kyushu-u.ac.jp

事前に受験できない科目が分かっている場合は、事前に申し出ることできます。

3. 追試験を申し出た学生は、別に指定された期日までに、出願理由を証明する書類等を添えて、追試験に関する所定の手続き（学務課法学担当で交付）を行うこと。

※病気を理由とする場合には罹患したことが確認できる書類が必要となります。

4. 追試験申請にあたり、学生から授業担当教員への連絡は不要です。